

平成 27 年度第 2 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 28 年 3 月 2 日（水）14 時 30 分～16 時 15 分

場 所：総合あんしんセンター 3 階 中会議室

■議 題

- (1) 高知市行政改革第 2 次実施計画案について
- (2) 平成 27 年度 行政改革の取組状況について
- (3) その他

■審議概要

高知市行政改革第 2 次実施計画案について説明し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

次に平成 27 年度 行政改革の取組状況について報告し、質疑応答及びご意見をいただいた。

また、その他として、平成 28 年度機構及び定数について報告し、質疑応答をした。

■出席者

委員 受田会長，石橋委員，折田委員，木下委員，高松委員，
長崎委員，西尾委員，野並委員，古谷委員

高知市事務局 岡崎市長，吉岡副市長，総務部長，総務部副部長，行政改革推進課

■審議内容（主な意見等）

- (1) 高知市行政改革第 2 次実施計画案について

○委員： 資料 2 第 1 次実施計画 No.9 「庁内横断組織の改革」は、協議の形ができたことから終了となったのか。

●事務局： 組織を立ち上げたため、計画から除くものであり、取組は継続して行う。

○委員： 行政改革推進課が全体をチェックするものではないのか。

●事務局： 副部長級で構成する企画調整会議のなかで、関係する部局が集まる会議を立ち上げた。会議には総合政策課，行政改革推進課などが入っていき、継続して行っていく。組織の立ち上げは終わった。

○委員： 所管評価と総括の「B：継続」と「D：終了」の違いが分かりにくく、不明瞭な部分がある。

●事務局： 仕組みを立ち上げた場合は終了としている。目標の設定の仕方の検討が必要である。

○委員： 協議の場でチェックをしていくこと。

- 委員： 資料3 19 ページ No.23-1「広聴・広報機能の充実」の「伝える広報から伝える広報」のキャッチフレーズがよい。どのように広報していくことをイメージしているのか。
- 事務局： 今まで、広報は広報「あかるいまち」による広報が中心であり、広聴は市民協働部を中心に各部局で行っているが、坂本元市長時代に始まった自治活動課の取組の形態があまり進んでいないのではないかと考え、新しい広聴・広報の在り方を平成27年度に庁内メンバーで検討し、先週報告を受けたところである。
将来的には広聴広報課をつくりたく、平成28年度には秘書広報課の中に広聴広報推進室を設置する予定である。広聴広報課が置かれても、全てを担うわけではなく、コーディネートを行う予定であり、これから検討していく。
- 委員： これまで市は「伝えること」に取り組んできたがあまり伝わらなかった。これからは「伝えること」の成果を検証していくのか。
- 事務局： 「あかるいまち」は読む人が限られており、また、タイムリーではない場合がある。家族構成や性別、年齢、ニーズをとらまえながら、「伝える」広報の手法を考えていく。
- 委員： 若い人は紙媒体である「あかるいまち」は読んでいない。ネット世代は、紙に拒否反応があり、世代間格差がある。コミックを取り入れるなど読みやすく、今の時代にあった広報の仕方が必要ではないか。
また、資料3 16 ページ No.15「市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進」の平成28年度の年度指標として「地域活動応援隊の配置」があるが、具体的な説明をしてほしい。
- 事務局： 地域内連携協議会を立ち上げた4地域へ、それぞれ課長補佐級と一般職員の2～3名を配置した。今後広く職員へ呼びかけていく。
- 委員： よい発想だと思うが、実際、機能するには地域の人が動きやすくないといけない。連携がうまくないと機能しない。事務局は、行政が持つのか。
- 事務局： 地域内連携協議会で事務局を持っていただき、補助を行っている。人口減少・少子高齢化の中で、地域において活動されている民生委員、町内会などの組織が集まって情報の共有化を図っている。最終的には、地域の中のさまざまな活動を地域福祉活動、地域防災活動、学校と地域の連携、子どもの見守りなどのそれぞれの部会をつくり、関連する団体を配置し、関係団体の代表が集まって地域内連携協議会を運営していく。その中で例えば、夏祭りをそれぞれの部会を構成する団体が人を出してやるようなかたちにしたい。立ち上がったばかりであり、集まるかたちをつくっていき、中身をつくってまいりたい。
- 委員： 小規模自治体では成功例があり、県内では安田町で、職員を公民館単位や集落単位に置いている。高知市の自治体規模では、小学校単位で行うためにはかなり工夫が必要である。
「地域活動応援隊」の名称は、理想像として、行政が住民の背中に隠れ、協議会が自発的に動いていくことを考えていると思うが、イメージの共有が重要である。
- 事務局： 自治体職員は、住民の活動をサポートする、裏方に従事していく。

- 委員： 地域活動応援隊の持っているイメージを市民にしっかり伝えてほしい。
「あかるいまち」の問題点が明らかであれば改善する仕組みを作っていたきたい。広報紙は配布がされているというアウトプットだけである。「あかるいまち」に盛り込むときにタイムラグが致命的な場合がある。「あかるいまち」の代替やアップデート版が必要ではないか。Facebookなどで若い人にも周知できる、「あかるいまち」と相互に補完する仕組みがあることが理想のかたちであろう。
- 事務局： 平成28年度中に、「あかるいまち」をカラー印刷にし、見やすくすることを考えている。本市を始め自治体のホームページは見づらく、また、スマートフォン専用サイトに対応していないため、平成28年度中には、スマートフォン専用サイトを確立したい。タイムリーな話題にはFacebookが情報発信に有効な手段であり、現在、広報や人事課の採用情報などを情報発信しているが、実施する課を拡大していくよう考えている。
- 委員： よろしく願います。
- 委員： 地域内連携協議会の方向性はこれしかないと思う。重点事項として団体を束ねる新しい伝わり方を運営しようとしているが、それぞれの団体はそれぞれの部・課へつながっている。例えば、教育・福祉が全面的に一緒にしているかどうかは現場では見えてこない。各部課は、地域内連携協議会と共に動いているのか。
- 事務局： まだまだこれからであり、地域内連携協議会を立ち上げつつあるところである。企画調整会議における副部長級の横の連携では、年間の行事カレンダーを共有し、複数の部署と一緒に説明に行くことなどを話している状況である。先行している地域でイメージを持ちやすくなっていくことを期待し、地域へお願いしていく。
- 委員： 完全に理想的な姿になるまでは、相当な時間や超えないといけない壁があり、また、一旦、軌道に乗ると維持することも相当な労力である。継続するにも、山あり谷ありであり、不断に議論していく内容である。総合計画でも議論していかなければならないため、地域の意見を参考にしてほしい。
- 委員： 高知市規模では、長期スパンで考えなければならない。先進的取組をしながら普及させていくことがゆるがない取組だろう。地域福祉計画の中でも各地域のケアシステムの構築などは重要な課題であると思う。走りながら考えているところであろうと理解するが、今の段階で言えることはないか。
- 事務局： 横断的取組は難しい。地域・医療・介護はどの地域でも課題である。地域福祉・民生・社協・防災・要支援など、これからテーマを決めて進むと情報共有が進むと考えている。課題の解決では、地域コミュニティ推進課のまちづくり未来塾で発表された、地域福祉の先進的な取組が参考となったとの声がある。住民自治では、連携・協議ができ、コミュニティビジネスでの収入を地域に還元できることが理想であるが、そこまではたどり着いていない。
- 委員： 資料3 20ページ No.25「公共施設マネジメントの推進」は、個別施設再配置計画・長期修繕計画を策定する中で具体的な統廃合の検討、調整を図るとの内容となっているが、本来総合計画に位置付けがされるべき内容ではないかと思うため、具体的に説明していただきたい。
また、市の管理する公共施設は膨大な数量であると思うが、各部局が各長期修繕計画を策定した上で財源を確保しながら、計画的に修繕していくことが通

常のやり方ではないか。管財課に新たに設置する財産政策室が担当することだが、全体的・総合的な取組が必要ではないかと思うがどうか。

●事務局： 下水道や道路などのインフラは別途計画で管理する。公共施設マネジメントは、国土交通省の指導に基づき、「ハコモノ」について行うものであり、公共施設マネジメント基本方針・白書・基本計画ができたため、今後はそれぞれの実施計画を作っていく。管財課は同じ財務部の財政課と連携し、中長期の財政見通し、また、総合計画・実施計画ともリンクして個別の実施計画を作っていくため時間がかかる。市民会館やふれあいセンターなどは、人口減少に伴い再編成を考えないといけないが、地域の利用者のニーズを踏まえながら取り組んでいく必要がある。

○委員： 公共施設マネジメントは、これまで総合政策課が担当して取り組んできたと思うが、管財課となったのはなぜか。

●事務局： 行財政改革や財政の運営の在り方検討は、総合政策課や財政課などで行っていくが、施設そのものの管理は管財課である。どのように財産を政策的に運営していくかという考え方から、財産政策室を設置し、技術職員を配属して行っていくが、管財課だけではできない。

●事務局： 平成 28 年度から建築・機械の技術職員を財産政策室に配属し、同じ目で全ての施設を点検し、施設の劣化状況などを見て、修繕計画をつくる。これまでの修繕の予算要求は各課で行っていたが、財産政策室が予算査定へ同席し、優先順位をつけていく。施設の運営も各課の要求に基づき実施していたが、財産政策室では各施設の利用状況をマッピングし、利用状況も含めて適正な配置を判断していく。

○委員： 資料 3 14 ページ No.8 「新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進」は、ピンとこない。取組事項を見ると職員の研修となっている。外から見ると大事だが、市民から吸い上げることが見えてこないため、言葉を入れてほしい。

●事務局： 欠席委員から「資料 3 14 ページ No.7 「情報収集と地域集積の強化」、No.8 「新たな地域資源等の発掘に向けた調査研究の推進」と 17 ページ No.17 「研究機関との連携」に関連して県内の大学が貢献しうる取組であると考えられるが、それに触れる必要はないか」とのご意見をいただいている。ご指摘のとおり、県内大学との連携による情報収集と知識の集積や、地域資源等の発掘を行っていくことは、地域の活性化や市政課題の解決にとって、重要な取組であると認識しているが、研究機関等との取組の中で総括的に取り組んでいきたいと考えている。

○委員： 職員が市外へ研修に行くだけでは、あまり効果がないのではないか。

○委員： 「市民の声を聴く」という記載があればと思う。

○委員： 「地域資源」という言葉は広い意味がある。ヒト・モノ・コト・文化・歴史・風習も含めて、地域まるごと、地域資源であるため、違和感がある。発掘・顕在化していない前提となっている。

○委員： 取組項目と説明が合わないのではないか。

●事務局： 政策研究により、職員自らのレベルを上げる、人材育成の意味が含まれているため、表現を考える。

○委員： 資料3 12 ページ No.2「災害時医療体制の整備」は、県と市、医師会が同じ方向を向いているが、ばらばらであり、効率よく上手く連携できているのだろうか。高知市は救護病院や勉強会などに取り組み、他県と比べても進んでいる。リーダーとして県と県下の自治体をひっぱっていく、連携の部分で何かできていないか。

●事務局： 高知県とはカウンターパートを組み、いろいろな取組をしている。津波の関係は津波センターや津波避難ビルを指定してきた。県市でこれから力を入れていかないといけないと考えていることは県医師会・市医師会とどのように具体的に進めていくとよいかとの話である。特に長期浸水地域の病院の入院患者のうち一定の方は、避難させていく方向で検討しようとしている。どの時期にどのような方法とするのか、いろいろな訓練があるが、高知市においては、日常業務も多いため、積極的に県と協議をしながら医師会へお願いしていく方向で動いている。何もしていないわけではない。

○委員： 資料3 24 ページ No.36「メンタルヘルス対策の充実」の取組状況である慣らし出勤制度の実態はどうなっているか。

●事務局： 高知市でもメンタルヘルス不全の職員は増えている。慣らし出勤制度は5年ほど前から取り組んでおり、就労可能の診断が出た場合、すぐに復帰するのではなく、主治医と人事課健康管理室の保健師が面談をしてプログラムを作成し、短時間から勤務を始め、1か月程度で復帰することとしている。この制度を利用して復帰することで職員の負担も減っているため進めてまいりたい。
しかし、職員は早く復帰したいと慣らし出勤制度を途中でやめたことから、症状が元に戻ることがあることが検討課題であり、この部分の制度の見直しは必要であると考えている。

○委員： 性別や年齢層による違いは、あるか。

●事務局： 男女の違いはなく、年齢も幅広い年代である。

○委員： もう一人の欠席委員から、広聴・広報に関するご意見をいただいているが、これまで出された意見と一部同様である。広聴の方法や広聴の結果を行政へどのように反映していくかなどの意見については、さらに事務局で検討いただきたい。

(2) 平成 27 年度 行政改革の取組状況について

○委員： 資料4 2 ページ No.22「各種審議会等の活性化」の各種審議会における女性委員比率を 30%以上とすることが、△であることは、達成できていないことであろうかと思うが、その理由とどれくらい達成できていないかを詳しく説明してほしい。

●事務局： 審議会委員は、各団体から自由に推薦していただく場合と審議会の内容からこちらから役職を含めた形で指名する場合があります。男性が多いことが実情である。数値的なものは持ち合わせていないが、30%以上を達成することはかなり難しい状況である。

○委員： 資料4 2ページ No.15「地域内の連携強化」の地域リーダーとNo.17「地域防災体制の充実」の防災リーダーについては、研修を受けた方が地域に入って活動しているかどうか問題であり、研修を受けた人数は問題ではない。リーダーとなった後に地域活動や防災活動を地域に入っていく仕組みができていないことについては、主催者側の責任もあるのではないか。

●事務局： 委員がおっしゃるとおりであり、地域リーダーについては、養成講座終了後、新たにリーダーとして地域に実際入った方はいないと聞いている。いままで地域活動に取り組んでいて、更に勉強したい方が継続してやられている状況である。

防災リーダーは、防災士の資格を取得していただくことで、地域のリーダーとして自主防災組織等で一定活動をしていただくことで、次につながるようになっていく。

例えば、地域からご推薦いただき、ご本人にも理解いただいて、講座へ参加し、その後活動をしていただくなど、仕組み、仕掛けをしっかりと協議をしながらつくっていかねばならないと考えている。

(3) その他

○委員： 資料5 1ページの高齢者支援課のスタッフ制とはどのようなものか。

●事務局： 係制である場合、係の業務を行うことになることから、係をなくし、課の所管業務の状況に合わせた職員配置及び相互の業務支援体制が組めるようになるものである。

○委員： 今までもスタッフ制を取っているところはあるか。

●事務局： ある。